

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年7月4日

基 本 施 策	E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	市民が		道路や公共交通を安全で快適に利用している。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			138ページ	
基本施策主管課名	土木企画課	関 係 課 名	土木企画課、土木建設課、公共交通対策室	

基本施策の総合評価

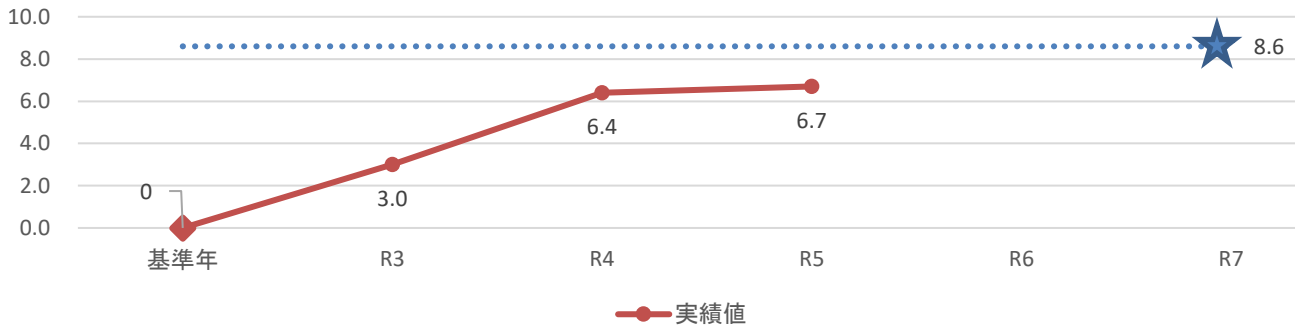
総括	●広域幹線道路網の整備促進については、一般国道499号(栄上工区)が一部供用開始されたことにより、安全で快適に利用できる環境整備が図られたが、用地交渉に時間を要しているなど事業が長期化している路線がある。 ●長崎南北幹線道路の茂里町～滑石工区やアクセス道路となる(主)長崎畝刈線 滑石工区において、工事に向けた調査・設計が進められるなど、道路整備に向けた事業の進捗が図られた。 ●コミュニティバスや乗合タクシーの運行への支援などの実施により、交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られたが、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、また、運転手不足により路線を維持することも難しくなっている。 ●乗継拠点(ハブ)となる矢上バス停の上屋・ベンチの増設や、路線バスの時刻や接近情報などを表示するバスロケーションシステムの導入、昼間定期券割引の実施の支援を行うことにより、公共交通の利便性促進につながったが、事業者の収益悪化により、ハブ&スポーク型運行の乗継負担軽減のための新たな設備投資が難しい状況となっている。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
E6-1	●高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間の早期整備及び未着手区間の早期事業化、幹線道路である一般国道34号、一般国道202号、一般国道499号、長崎南環状線などの事業中区間の早期完成に向け、国や県などに対して要望を行う。 ●補助幹線道路は、各路線の進捗状況や優先度に応じた予算配分及び整備内容の見直しによるコスト縮減を図り整備を進める。
E6-2	●「長崎市地域公共交通計画」に掲げた取組みに従い、公共交通事業者等と一体となって路線の維持・確保や利便性向上に向けて推進していく。

二次評価(施策評価会議による評価)

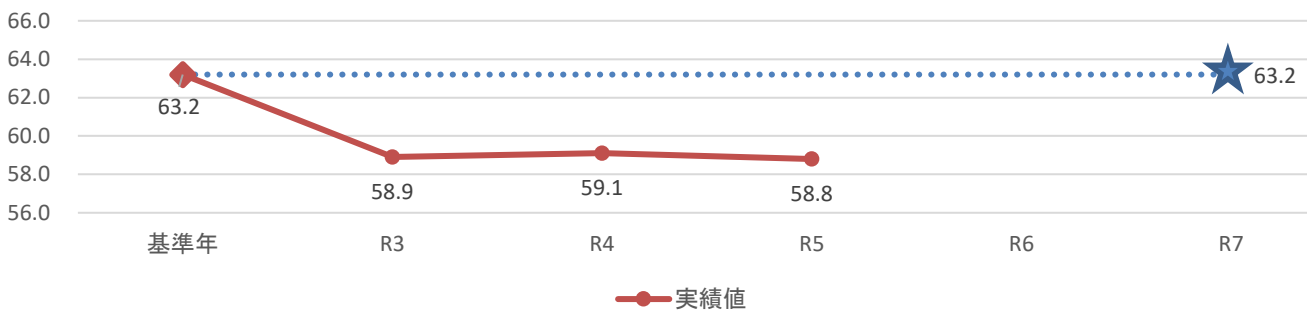
【E6-1】	●道路整備に係る用地交渉等の「成果」において交渉状況等について分かりやすく進捗を説明すること。また、「問題点とその要因」に交渉等において何が問題なのかを記載すること。
【E6-1】	●「②既存道路の安全性・快適性の向上」について、「成果」と「問題点とその要因」の記載につながりが見られないため、表現を修正すること。また、「問題点とその要因」において、市が主体でない事業については、誤解を招かない表現へ修正すること。
【E6-2】	●「バス・路面電車運賃無料デー」や「バスロケーションシステムの導入」などについて、実施後の効果や市民の声等を分析し、今後の公共交通の利便性向上、利用促進につなげてほしい。

成 果 指 標

指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
広域幹線道路の整備延長[累計]	0km (R2年度)	8.6km (R7年度)	3.0	6.4	6.7	0	0	▲



指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	63.2% (R2年度)	63.2% (R7年度)	58.9	59.1	58.8	0	0	▲



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・広域幹線道路や幹線道路の整備促進を図るため、地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。 ・江平浜平線など6路線の補助幹線道路の整備を行った。 ・籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を行った。 ・東部地区における矢上バス停を拠点としたハブ&スポーク型運行への再編を行った。	・広域幹線道路や幹線道路の整備促進を図るため、地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。 ・江平浜平線など6路線の補助幹線道路の整備を行った。 ・籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を行った。 ・バスロケーションシステムの導入とスマートバス停36箇所の設置を行った。 ・バス・路面電車運賃無料デーを7回実施した。 ・バス・路面電車の昼間定期券割引を実施した。		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	市民が	目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。	
個別施策主管課名	土木企画課		

成果

① 広域幹線道路網の整備促進

●県が事業を進めている高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の早期整備に向け、地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。その結果、事業中区間である長崎南北幹線道路の茂里町～滑石工区やアクセス道路となる(主)長崎畝刈線 滑石工区において、工事に向けた調査・設計が進められるなど、道路整備に向けた事業の進捗が図られた。

●県が事業を進めている一般国道499号(栄上工区)、長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の早期完成に向け、本市と関係団体で設立した協議会を中心に、県や県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道499号(栄上工区)の道路拡幅、長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の道路整備について、用地買収や工事などが進み、栄上工区においては一部区間の整備が完了し供用開始されるなど、着実に事業の進捗が図られた。

●補助幹線道路(江平浜平線、虹が丘町西町1号線など)の路線について、一部の用地取得が難航しているが、必要な用地の約6～9割は確保できており、事業実施可能な箇所から着手し道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境確保の進捗が図られた。(E7-1に再掲)

② 既存道路の安全性・快適性の向上

●国が事業を進めている一般国道34号馬町交差点の改良や県が事業を進めている一般国道202号(福田本町工区・小浦工区)の歩道及びバスベイ整備に向け、本市と関係団体で設立した協議会を中心に国や県、県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道34号については工事が進められ、一般国道202号においては用地買収や工事が進むなど、着実に事業の進捗が図られた。

●籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を継続して進め、工事の進捗を図ったことで、安全で快適な道路環境確保の進捗が図られた。

問題点とその要因

① 広域幹線道路網の整備促進

●高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の未着手区間について、一部の区間で事業化されているが、整備区間が長く、ルートを選定や構造など検討すべき項目が多岐にわたることから、事業化に至っていない区間がある。

●一般国道499号(栄上工区)について、一部の用地交渉等に時間を要しているため、事業が長期化している。

●現在整備中の補助幹線道路について、予算確保や土地の権利問題などにより一部の用地交渉に時間を要しているなど、事業が長期化している。(E7-1に再掲)

② 既存道路の安全性・快適性の向上

●県が事業を進めている一般国道202号において、用地交渉等に時間を要したことから、事業が長期化している。

●無電柱化事業における現在整備中の路線について、施工可能な箇所については順次工事を進めているが、国の補助金の確保が課題であり、また各電線管理者との調整に時間を要している。

今後の取組方針

① 広域幹線道路網の整備促進

●良好な道路ネットワークを形成するため、高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間の早期整備及び未着手区間の早期事業化、幹線道路である一般国道499号、長崎南環状線などの事業中区間の早期完成に向け、国や県などに対して要望を行う。

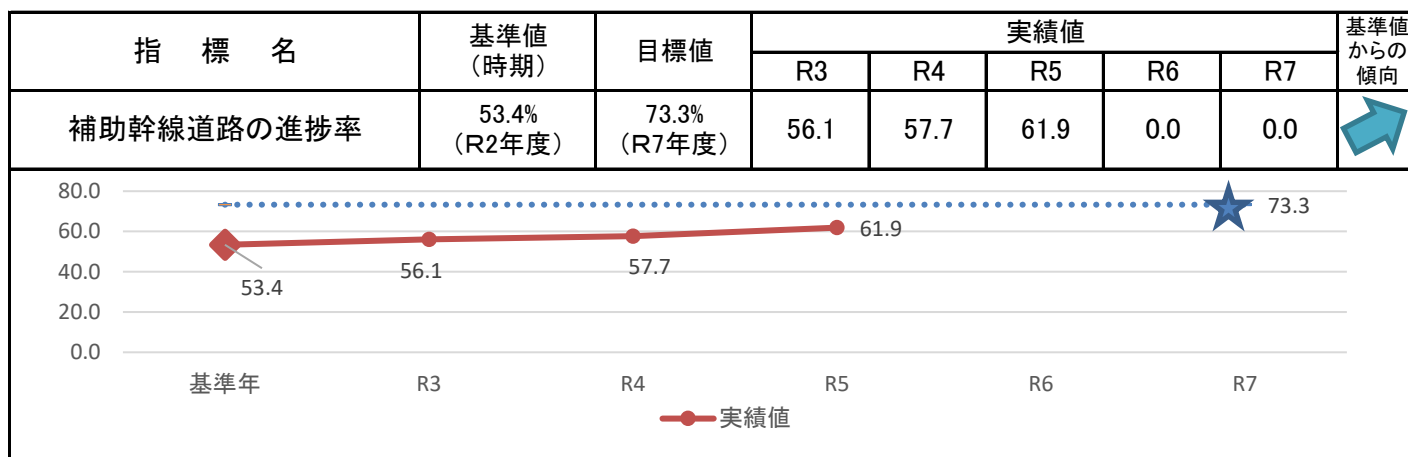
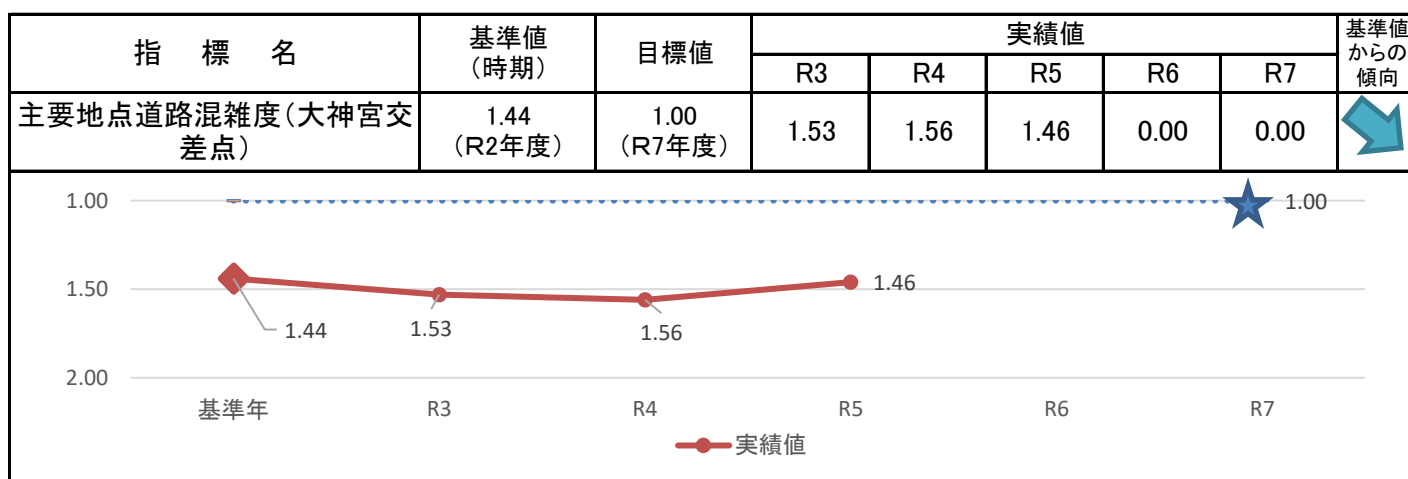
●補助幹線道路(江平浜平線や虹が丘町西町1号線など)の路線において、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく関係法令が整備されたことで、土地相続の義務化により新たに発生する未相続問題の解決が図られることや、所有者が不明である土地を取得可能となったことなど、関係法改正に合わせて土地の権利問題等の解決を図ることなどにより用地買収を進め、引き続き整備を推進する。(E7-1に再掲)

② 既存道路の安全性・快適性の向上

●既存幹線道路における道路環境の改善に向けて、一般国道34号及び一般国道202号の事業中区間の早期整備に向け、引き続き国や県などに対して要望を行う。

●現在、無電柱化を実施している路線について、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とスケジュール調整を実施し、整備を推進する。

成果指標



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	【補助】道路新設改良事業費 江平浜平線		土木建設課	
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 【完了区間写真】	
目標値	81.8%			
総事業進捗率	81.8%			
達成率	100.0%			
当該年度執行率	100.0%			
成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。			
事業目的	江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うものである。			
事業概要	【事業期間】平成9年度～令和11年度（認可期間 平成9年度～令和8年度） 【総事業量】L=2,260m、W=9.8m 【総事業費】4,600,000千円 【事業費累計】3,763,333千円			
取組実績	・工事L=153.1mを実施した。			
	決算(見込)額	62,000,000		円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-2	公共交通を維持します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	公共交通が	市民の移動を支えつづけている。
個別施策主管課名	公共交通対策室	

成果

① 公共交通の維持

- 伊王島線、高島線など11路線、1地区においてコミュニティバスの運行を支援し、バス空白地域や交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。
また、路線バスの廃止に伴い交通事業者と連携し野母崎線の延伸を行ったことで地域の住民の公共交通の維持が図られ、三和線を延伸や琴海地区(デマンド交通)において運賃の改定と各便の出発時間と行先の固定化を図ったことにより、収支改善と利用者の利便性向上が図られた。
- 丸善団地地区など5地区において乗合タクシーの運行を支援し、交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。また、交通事業者と連携し全地区の運賃改定や金堀地区における延伸を行ったことにより、収支改善と利用者の利便性向上が図られた。

② 公共交通の利便性向上

- 東部地区のバス路線の維持のため、ハブ&スポーク型運行を実施するにあたって快適に乗り継ぎができるよう、乗継拠点(ハブ)となる矢上バス停の上屋・ベンチ増設を行ったことにより、乗継ぎにおける利用者の利便性向上につながった。
- 路面電車の超低床式車両1両の導入に対して支援を行い、高齢者や障害者をはじめとする全ての利用者へのサービス向上につながった。
- 路線バスの時刻や接近情報などを表示するバスロケーションシステムの導入とスマートバス停36箇所の設置に対する支援を行い、利用者の利便性向上につながった。
- バス・路面電車運賃無料デー7回の実施や昼間定期券割引の実施の支援を行い、公共交通の利用促進と利便性向上につながった。

問題点とその要因

① 公共交通の維持

- 人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、さらに運転手不足により需要に見合った便数を運行することも難しくなっている。

② 公共交通の利便性向上

- 路線の効率的な運行を目的としたハブ&スポーク型運行は、利用者に乗継ぎなど新たな負担が生じるためその軽減を図りたいが、新型コロナウイルス感染症拡大による交通事業者の収益悪化により、新たな設備投資が難しい状況となっている。

今後の取組方針

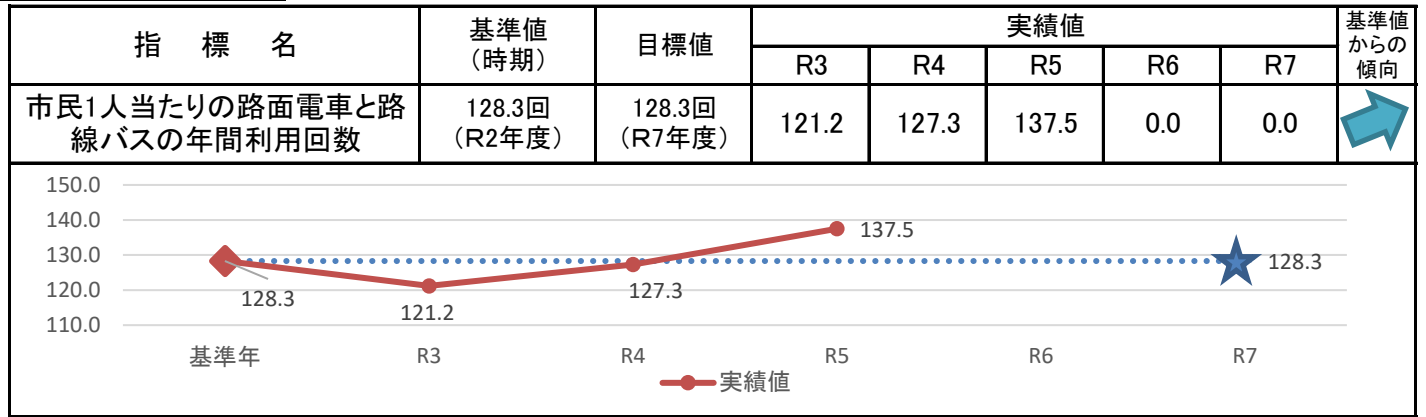
① 公共交通の維持

- | | |
|----|---|
| 継続 | ●「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。 |
| 継続 | ●公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を図る。 |

② 公共交通の利便性向上

- | | |
|----|--|
| 継続 | ●周辺部までの便数確保にはハブ&スポーク運行の取組みの継続が必要で、乗継時間の軽減や乗継環境の整備に継続して取り組むとともに、車両等のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを公共交通事業者と一体となって推進し、利用者へのサービス向上に努める。 |
|----|--|

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	コミュニティバス運行費		公共交通対策室	
	成果指標	年間輸送人員			
	目標値	241,000人			
	実績値	249,975人			
	達成率	103.7%			
	成果指標・ 目標値の説明	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員(全路線合計)を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和4年度の輸送人員を目標値とした。		【コミュニティバス】	
	事業目的	既存バス路線等を補完するコミュニティバス及びデマンド交通の運行することで、合併した地区等の公共交通が不便な地域の生活の利便性向上を図る。			
事業概要	コミュニティバス等の運行に係る経費を支援する。(欠損額の補填)				
取組実績	コミュニティバス運行 11路線 デマンド交通運行 1区域				
	決算(見込)額	132,728,367円			

2	事業名 担当課	公共交通空白地域対策費		公共交通対策室	
	成果指標	年間輸送人員			
	目標値	189,000人			
	実績値	169,624人			
	達成率	89.7%			
	成果指標・ 目標値の説明	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員(全路線合計)を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和4年度の輸送人員を目標値とした。		【乗合タクシー】	
	事業目的	バス空白地域において乗合タクシーを運行することで、バス空白地域を解消し、地域住民の利便性の向上と公共交通機関の利用促進、さらには、高齢者の社会参加の促進を図る。			
事業概要	乗合タクシーの運行に係る経費を支援する。(欠損額の補填)				
取組実績	乗合タクシー運行 5地区(丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北)				
	決算(見込)額	16,526,406円			